公園墓地

使用者募集のしおり

大阪狭山市 市民生活部 生活環境グループ

問い合わせ先
〒589－8501
大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1
（直通番号）
072－360－4339

１．募集する墓地

（１）名　称　大阪狭山市公園墓地
（２）所在地　大阪狭山市東野中一丁目１５２３番地他

２．申込資格

（１）一世帯につき一区画とする。（西山霊園または公園墓地のどちらか）
（２）本市の住民で、引続き３年以上在住し、原則として世帯主であること。
（３）本人または世帯員が、西山霊園の使用者または公園墓地の使用者でないこと。

３．申請書受付期間（随時募集）

（１）時　　間　午前９時 から 午後４時３０分 まで（土・日祝日を除く）
（２）場　　所　大阪狭山市 市民生活部 生活環境グループ
（３）提出書類　別紙のとおり
（４）申込方法　持参による申込申請のみとします。
（大阪狭山市ニュータウン連絡所及び郵送での申込受付は、一切行いません。）
（５）備　　考　申請後の「使用場所」の変更はできません。

４．使用申請者の資格審査

提出された「大阪狭山市公園使用許可申請書」に基づき、資格審査を行います。なお、申込資格に欠格事項がある場合のみ、使用申請予約票の取消しを通知いたします。

６．申請者への通知

申請者には、「公園墓地使用区画決定通知書」及び「納付書」を郵送にて送付いたします。

７．使用料及び管理料の納付の注意点

使用料及び管理料の納入後の辞退は通常の返還手続きとなります。なお、納期限内に全額納入されなかった場合は、辞退したものとみなします。また、次年度以降の管理料については年払いとなります。

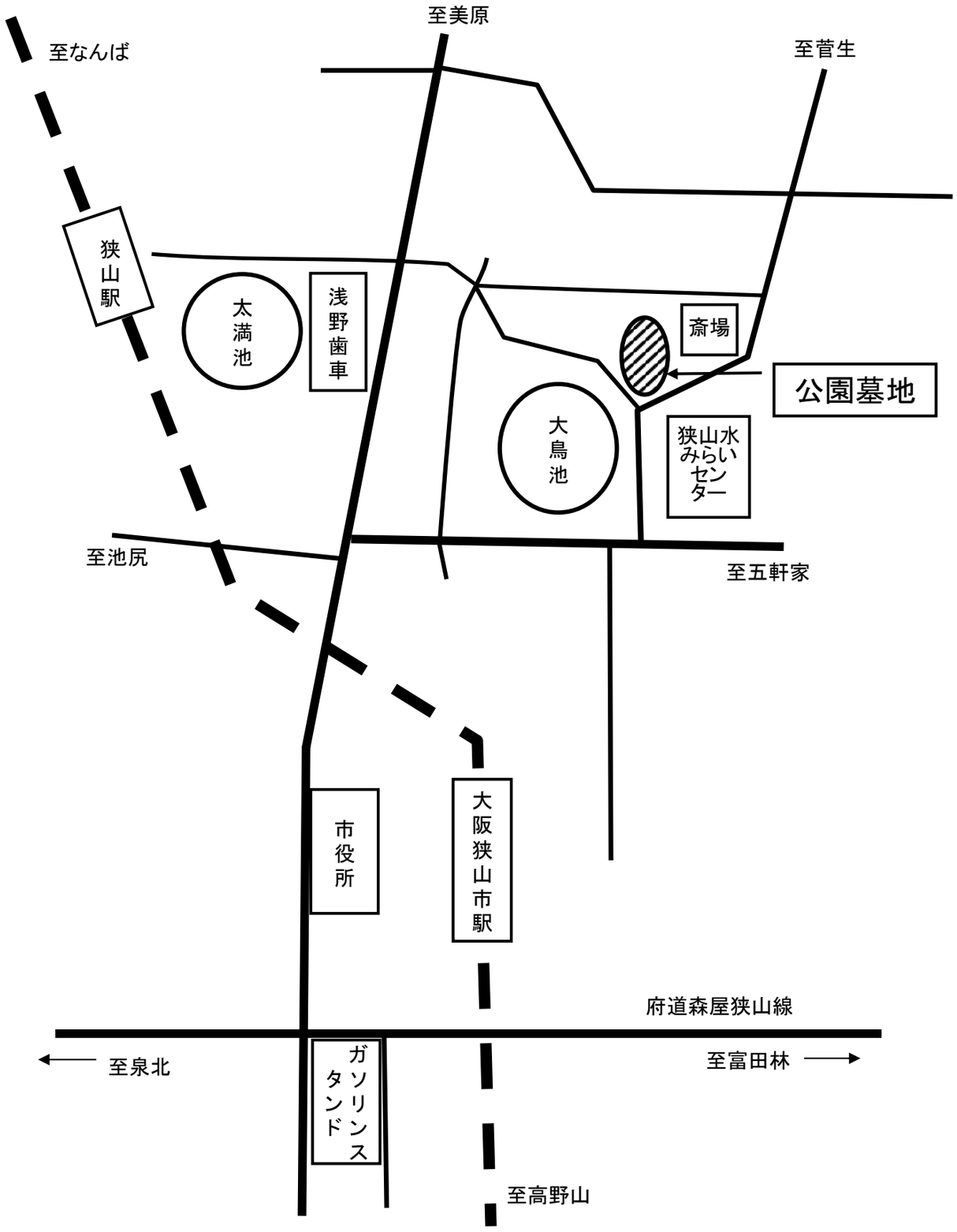
８．墓地を返還される場合

使用料の還付額は次のとおりです。
・使用許可後５年以内の場合・・・・既納使用料の３／４
・使用許可後５年を超える場合・・・既納使用料の２／３

９．墓地の使用について

当選された方は、使用許可後５年以内の囲障（巻石）工事等が必要です。

公園墓地案内図


至美原
至なんば
至菅生
狭山駅
太満池
浅野歯車
斎場
公園墓地
大鳥池
狭山水みらいセンター
至池尻
至五軒家
市役所
大阪狭山市駅
府道森屋狭山線
至泉北
ガソリンスタンド
至富田林
至高野山